

## ■ 将来像4 世界に広がる“憧れのくに”北海道ブランド



### 将来の具体の姿

- 各国のマーケットで安全・安心でおいしい高品質の北海道産食品が定着するとともに、経済交流が拡大しています。
- 本道独自の文化、本道発のデザイン、芸術、先駆的な環境への取組といった本道の魅力を伝える「クールHOKKAIDO」が様々な分野で広がっています。
- 他では経験できない本道ならではの多彩なツーリズムが展開されています。
- 観光客にとって安心で満足度の高い受入体制の整備が進み、上質なおもてなしが高い評価を得ています。

### (1) 海外の成長力の積極的な取り込み

#### 【輸出支援体制の確立】 図4-1 (次頁)

- 輸出品目の拡大に向けて、現地嗜好に合った製品の開発、飲食店でのメニュー提供や量販店等でのPR販売を支援
- 輸出拡大に向けて、現地の流通状況や消費者の嗜好等に関する調査を実施するとともに大規模商談会への出展を支援
- ASEAN、上海、サハリン、ソウル等の道の海外事務所等を通じ、市場ニーズの把握から販路開拓など、企業等の活動を支援
- 水産加工場における対EU、対米HACCP\*の認定取得に向けた説明会を開催したほか、食品関係施設におけるHACCPによる自主衛生管理の導入促進に向けた指導等を実施

#### 【商流・物流網の整備】

- コメ、青果物、牛肉などの関係者から成るプラットフォームを構築し、テスト輸出や商談会を実施したほか、戦略的なプロモーション活動、通年輸出体制の構築を推進
- 輸出事務に精通するアドバイザーを海外と道内に配置し、輸出に取り組む道内食関連企業を支援 (H28(2016)~H30(2018):シンガポール、タイに各1名、道内に3名)
- 販路拡大を目的とした現地商談会を実施 (H28(2016):シンガポール・香港・UAE・台湾・タイ、H29(2017)・H30(2018):シンガポール・香港・UAE・台湾・タイ・マレーシア、R1(2019):台湾)
- 航空貨物物流を強化するための方策の検討などを行う調査事業を実施

- 北極海航路の利活用に向けて、セミナー等を開催するとともに輸送モデル等の検討などを実施
- 令和元(2019)年12月就航の新千歳ーヘルシンキ線を活用して、欧州向けに道産品を輸出する実証実験を実施
- 新千歳空港の国際拠点空港化や道内空港の国際化を推進するため、国際航空定期便の誘致、需要開発及び新千歳空港の機能整備を推進

#### 【道内企業の海外展開の促進】

- 現地の大型商談会出展やEC市場参入等、最大の市場である中国への道産食品の参入機会が拡大されたタイミングを捉え、輸出拡大に向けた取組を実施
- 道と札幌市が連携し、ASEAN・中国の海外拠点等を活用しながら、道内企業の現地進出・輸出拡大を促進する取組を実施

#### 主な課題

- 煩雑な輸出手続、高い輸送コスト、冷凍・冷蔵設備等の不足などへの対応が必要である。
- 輸出品目や輸出先国の多様化のほか、輸出環境が悪化しているホタテやサケなどの主要品目の輸出拡大に向けた取組が必要である。

## ■ 将来像4 世界に広がる“憧れのくに”北海道ブランド

### (2) 食や観光をはじめとした北海道のブランドイメージのPR強化

#### 【「クールHOKKAIDO」の取組の加速】

- 民間企業や関係団体等から成る「クールHOKKAIDOネットワーク」を活用して海外事業展開に関する情報共有を行うとともに、「ほっかいどうスマイルアンバサダー」に任命した海外の著名人や「ほっかいどうスマイルステーション」として登録した海外の店舗を活用して北海道の情報発信を実施

#### 【アジアの各地域における海外交流拠点を中心とした北海道ブランドの浸透】

- 北海道どさんこプラザ海外3店舗を展開（シンガポール店、シンガポール2号店、バンコク店）
- ASEAN、上海、サハリン、ソウル等における道の海外事務所等を通じ、市場ニーズの把握から販路開拓など、企業等の活動を支援

#### 主な課題

- 道の海外事務所の活用はもとより、JETROなどの支援機関や外国政府等との連携を強化することで、海外ネットワークの更なる充実を図り、物産・観光PRを効果的・効率的に行っていく必要がある。

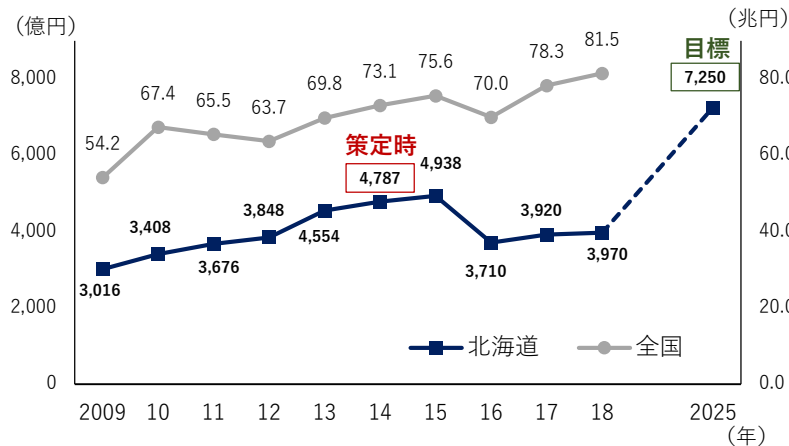


図4-1 輸出額 (前頁参照)

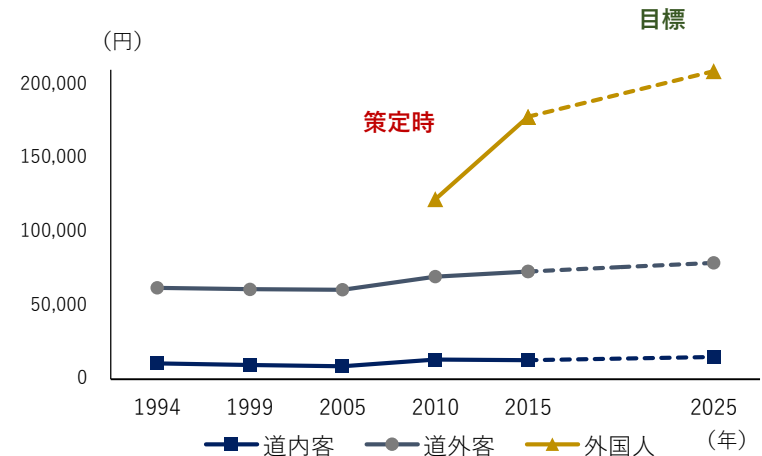


図4-2 観光消費額 (道内容・道外客・外国人一人当たり) (次頁参照)

#### 分析

平成28(2016)年には不漁の影響によるホタテ貝の減少や、国内需要向けの優先による輸出向け鉄鋼の減少、北米向け自動車部品の減少などにより前年比25%減となった。

その後も、北米での現地生産の進展等により、基準年である2014年の水準まで回復していない。

#### 分析

平成27(2015)年の観光消費額は、道外客・外国人は増加したが、道内容については、道内旅行の際の消費額は伸びたものの、道外・海外旅行の際の消費額が減少したこともあって、全体としては減少した。

## ■ 将来像4 世界に広がる“憧れのくに”北海道ブランド

### (3) 様々な地域資源の活用や観光基盤の充実など世界が憧れる観光地の形成 図4-2 (前頁) 図4-3

#### 【産業や暮らし・文化などに触れる滞在交流型観光地づくりの推進】

● 欧米富裕層の間で広がりを見せ、本道が持つ自然・体験・文化資源を最大限に活用できる旅行形態として期待されているアドベンチャートラベルの振興を図るため、「アドベンチャートラベルワールドサミット2021」の誘致を目指したトップセールスや関係者へのヒアリング等の取組を実施するとともに、ガイド育成など受入側の体制を整備

#### 【多様なメディアによる四季折々の魅力の戦略的な発信】

- 海外や道外の観光客に対し効果的に情報発信するため、札幌市との連携により「どさんこ旅サロン」を東京有楽町に設置 (H28(2016).6) し、旅行相談に対応するとともに観光情報を提供
- 多くの国々からの来道を促進するため、成熟市場 (台湾、韓国、香港、シンガポール、豪州等) や成長市場 (中国、タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム、フィリピン、インド等) など、対象市場の状況やニーズに応じたプロモーションを実施

#### 主な課題

- 観光客が特定の地域や時期に偏る傾向があるため、地域の観光資源の発掘・磨き上げなどにより、魅力ある観光商品づくりに取り組んでいく必要がある。

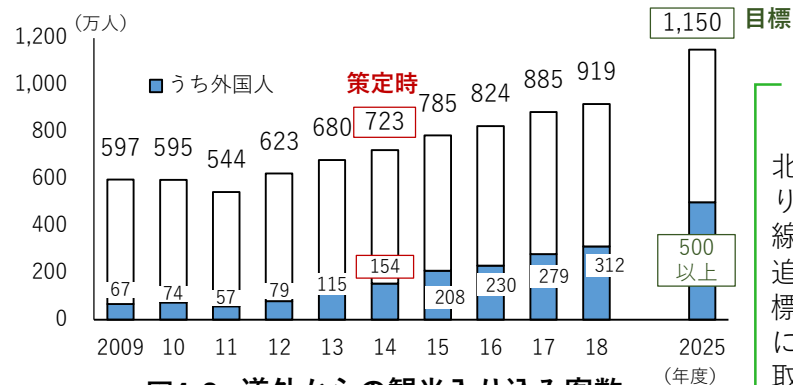


図4-3 道外からの観光入り込み客数

#### 分析

外国人の間での北海道人気の高まりや、国際航空路線の新規就航等が追い風となり、目標達成に向け順調に推移。引き続き取組を推進。

### (4) 観光客の満足度向上

#### 【観光主要施設における多言語対応の強化、Wi-Fi環境の整備】

● 外国人など観光客の利便性向上に向け、観光案内板やWebサイトの多言語化、地域における接客研修、Wi-Fi環境の整備などを実施するとともに、新千歳空港において国際観光案内所を運営し、多言語による観光情報等を提供

#### 【ムスリム対応】

● ムスリム\*旅行者が安心して快適に過ごせるよう、セミナーの開催やワークショップによる事業者・市町村関係者向けの普及事業を実施するとともに、礼拝所やムスリム受入店舗情報の調査を通じてデータベースを構築し、北海道観光振興機構のホームページなどにより情報を発信

#### 【ビッグデータ\*の活用など、マーケットデータの分析による受入体制の検証・強化】

- オンライン予約サイトの運営企業からのコンサルティングを基に、インターネット広告を利用したターゲット別の広告効果分析や消費ニーズの把握等分析を実施
- 分析により得られた北海道に興味関心の高いターゲット層、市場、効果的なコンテンツ等を道内に波及させるセミナーの実施

#### 【魅力的な観光地づくりを担う人材の育成】

- 通訳案内士や通訳案内士資格取得を目指す人たちに向けた研修を実施
- 地域の観光協会、小売店、アウトドア関連事業者等に対してホスピタリティ向上に向けた実践的な研修を実施
- 道内各地域で中心となって活動している観光人材を対象に、情報提供や旅行商品造成手法等を学ぶセミナーを海外実践研修も含めて実施

#### 【外国人を含む観光客に対する災害情報の伝達や避難誘導體制の整備】

- 北海道のホームページでの多言語 (英、中、韓、露) による情報提供やSNSを利用した災害情報の発信を実施するとともに、災害発生時等に観光客の帰宅、帰国、移動を支援する「観光客緊急サポートステーション」の体制を整備し、外国人観光客からの相談等に対応

#### 主な課題

- 近年の外国人来道者の急増に伴い、多言語に対応できる人材など観光業を支える人材の確保・定着、情報案内機能の充実、受入側のホスピタリティの向上等に取り組む必要がある。

## ■ 将来像4 世界に広がる“憧れのくに”北海道ブランド

### (5) 北海道新幹線の開業や世界的スポーツイベントの開催を契機とした効果的なプロモーション

#### 【北海道新幹線の開業や東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした効果的なプロモーション】

- 新幹線沿線や首都圏、関西圏、中部圏における一般消費者に向けたPRイベントの開催やメディア等を活用した各種プロモーションを展開
- 北海道新幹線開業効果の道内各地への波及や道内地方空港を活用した旅行商品の造成などに向けて、北海道と鉄道事業者（JR北海道、JR東日本）や航空会社（JAL、ANA、ADO、HAC）などの交通事業者等が連携して組織する「北海道広域観光・誘客促進研究会」を立ち上げ、研究会を開催し事業方針や事業内容について検討
- 道・関係機関・団体等で構成される「2020年東京オリンピック・パラリンピック道産農林水産物供給北海道協議会」を設置し、東京オリパラ選手村等で提供される飲食への道産食材の供給に関する情報共有を推進

#### 主な課題

- 平成30（2018）年度の観光入込客数は、平成27（2015）年度比で、道南地域が10.5%増であるのに対して、オホーツクは1.5%減、十勝は0.3%減となっており、地域偏在が見られる。北海道新幹線の開業効果の全道波及が課題となっていることから、地域や観光関係者との連携による効果的な誘客プロモーションを展開していく必要がある。
- 東京オリンピック・パラリンピックを控え、スポーツツーリズムの注目が高まっているが、スポーツツーリズムとしての北海道の認知度は高くないことから、引き続き、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした合宿誘致や冷涼な気候を活かしたスポーツツーリズムなどの新たな魅力による誘客を推進していく。

### (6) 交通ネットワークの充実

#### 【戦略的な交通ネットワークの構築】

- 青函共用走行区間の高速化の実現に向け、青森県と合同で、中央要請の実施及び「青函共用走行区間高速走行早期実現協議会」を開催
- 経済界等と連携し、道内空港への国際航空路線の誘致活動を実施し、平成28（2016）年度には7社7路線、平成29（2017）年度には6社7路線、平成30（2018）年度には7社8路線、令和元（2019）年度には12社12路線の就航が実現
- 民間委託による道内7空港の一体的運営に向けて、国や関係自治体等との総合調整や道管理の苫小牧空港の運営事業者の選定に係る手続を実施

#### 【誰もが快適に利用することができ、環境にやさしく、利便性の高い交通環境の実現に向けた取組】

- 交通事業者や経済・観光団体、行政機関などが連携した「シームレス交通戦略推進会議」を設置し、十勝地域をモデル地域として、利便性が高くストレスのない移動の実現に向けて関係者と協議
- スマートフォンを利用した移動手段の可視化や出発地から目的地までの移動手段の検索・予約・決済を一つのサービスとして提供するMaaSの実証実験を実施

#### 主な課題

- 人口減少などに伴い、公共交通の利用者が減少する一方、高齢化の進行やインバウンドの増加などにより、住民・観光客にとって必要な移動手段として公共交通の重要性が高まる中、交通モード間の連携による公共交通の更なる利便性向上に向けた取組が必要である。
- 周遊観光の促進など道内全域への観光客の安定的な誘客を図っていくため、滞在型観光促進に向けた広域観光ルートの形成・促進や、道央圏から他の圏域への誘客促進に向けた空港や鉄道などの交通拠点と二次交通の整備などに取り組む必要がある。

#### 道内における交通の動き

- 人口減少が進む中、地域での移動手段を確保するため様々な取組が進められており、個人が所有する自家用車を活用して乗車サービスを行うライドシェアが中頓別町や天塩町で行われているほか、利用予約に応じて運行するため自由度や効率性が高いデマンド型の交通機関が各地域で導入されている。
- 利便性が高くストレスのない移動の実現を目指し、十勝圏や道東圏でMaaSの実証実験が行われている。
- 交通安全や高齢者の移動支援などを目的に世界各国で自動運転車の開発が進められ、日本では2020年までにレベル4（高度自動運転）の実用化を目指しており、全国最多となる28のテストコースを有する本道では、気象や地形といった特徴を活かした多様な実証実験が行われている。

## ■ 将来像5 北海道の潜在力を活かす 地域経済の循環



### 将来の具体の姿

- 北海道産食品の消費や北海道産木材の利用が道内外で一層拡大しています。
- 地域資源や新技術を活用した産業間・産学官の連携による高付加価値化の取組が各地域で活発に展開され、新たな雇用が生み出されています。
- 地域の特性を活かしたエネルギーの自給、地域循環の取組が広がっています。
- 福祉サービスが雇用と結び付き、消費が拡大され、地域経済に波及しています。
- 地域の多様な主体が協力して起業や事業承継し、地域活性化につなげています。
- 商店街など身近な商業機能が確保され、賑わいの再生が進んでいます。
- 健康・医療分野などの企業誘致、本社機能や生産拠点の移転・立地が進んでいます。

### (1) 農林水産業の生産力・競争力強化

#### 【技術の開発・普及と生産基盤の整備の推進】 図5-1 (次頁)

- スマート農業\*の普及推進に向け、道立農業大学校等において、ICT農作業機実践研修や高校生スマート農業実践講座、スマート農業技術現地実演会、北海道スマート農業フェア、北海道スマート農業セミナー等を実施
- 生産基盤の強化に向け、経営体の育成を図りながら、ほ場の大区画化や用排水施設、暗渠排水等の整備を一体的に実施

#### 【需要に応じた農畜産物の生産拡大】 図5-1 (次頁)

- 各種研修会等を通じ、主食用や酒造用、飼料用等の多様なニーズに対応した米の生産や、低コスト・省力化技術の普及を推進
- 輸入小麦から道産小麦への利用転換を進めるため、需要の拡大が見込まれるパン・中華めん用品種の栽培技術検討会を開催
- 加工・業務用野菜の生産・流通等の体系構築や新規野菜の導入検討、生産性の高い高度な施設園芸の一大産地化に向けた普及啓発活動等、野菜価格が著しく低下した場合の生産者への補給金交付などの取組を実施
- 醸造用ぶどうの生産拡大に向けた関係者連携会議による意見交換や、苗木の安定確保に向けた接ぎ木苗の生産・栽培工程に関するデータ収集、地域や生産者間にみられる単収格差の要因分析調査などを実施
- 道産チーズの品質・衛生管理の向上を図るため、専門家による講習や道産チーズへの理解を深めるための市民及びチーズ工房同士の交流を実施
- 道産牛肉（乳用種）の販売力強化のため、ブランド化対策や消費拡大対策とともに、関係団体と生産者が連携したイベントへの支援等を実施

#### 【地域農業を担う経営体の体質強化】 図5-1 (次頁)

- 地域農業を担う多様な人材の育成・確保に向け、農業高校等での出前授業や現地研修会、農業法人見学・体験等、農林漁業セミナー及び就農相談会を実施するとともに、北海道立農業大学校において実践的研修教育を実施
- 地域における農業研修生の受入体制づくりと受入指導農家の資質向上の取組への支援や農業研修生の就農先を広域で確保するための体制づくりに向けた取組を実施
- 農業者の法人化や企業の農業参入などに向けた相談窓口「企業連携・農業法人化サポートデスク」を設置

#### 【付加価値の高い農業の推進】

- 「北海道クリーン農業推進協議会」が実施するYES!clean表示制度\*の普及啓発や夏休み中の親子を対象とした生きもの調査等の開催を通じた消費者への理解促進等の活動を支援
- 「北海道6次産業化サポートセンター」を設置・運営し、農林漁業者等からの相談対応や6次産業化プランナーの派遣等を実施するとともに、6次産業化に取り組む人材育成のための研修を開催
- 「北海道6次産業化・地産地消推進協議会」を開催し、関係者との連携強化を図ったほか、地域の市町村関係者による推進会議の開催や市町村戦略の策定などを支援

## ■ 将来像5 北海道の潜在力を活かす 地域経済の循環

### (1) 農林水産業の生産力・競争力強化

#### 【日本海地域における新たな生産体制づくりの推進】 図5-2

- 新たな養殖業の導入・拡大や漁船漁業を組み合わせた経営多角化、付加価値向上などによる生産の増大、経営の安定に向けた共同化の取組に対して「日本海漁業振興対策事業」により支援
- 民間事業者が取り組む日本海におけるサクラマス増殖事業に対して補助

#### 【適切な資源管理や栽培漁業の推進】 図5-2

- ロシア200海里水域におけるサケ・マス流し網漁業の禁止に伴う代替漁法に係る日ロ政府間協議に職員を派遣するとともに、試験操業結果の分析や課題の検討を行う「検討委員会」に参加し、関係漁業者の意見の把握、今後の方向性に関する国の考え方や方針等についての情報収集を実施
- 増養殖の取組として、施設の改良を目的としたさけ・ます種苗生産施設整備に対して支援するとともに、さけ・ます人工放流計画を策定し、さけ・ます資源の回復や維持安定を推進
- ナマコ種苗の海中中間育成の技術開発を進めるとともに、マツカワ、ニシンなどの種苗生産・放流による資源造成に向けた取組の支援のほか、道が所有する種苗生産施設の維持・補修などを実施

#### 【ロシア・北方四島周辺水域における操業機会の安定的な確保】 図5-2

- 北方四島周辺水域における安全操業の安定的な継続を図るため、関係漁協や市町村で構成する協議会等と連携し、地元要望の把握に努めるとともに、要望の実現に向けて水産庁と連携しながら、毎年の操業条件を決定するロシアとの交渉を支援

#### 【漁業研修の充実や新規漁業就業者の確保】

- 漁業の体験企画や就業フェアの開催による漁業者とのマッチング支援、農林水連携による道内外のUターン者等を対象とした一次産業のPRや就業相談などを継続実施
- 利尻地域のコンブ養殖業をモデルとして、複数の漁業者から成る共同経営体の下で複数の研修生が学ぶ新たな受入体制づくりに係る支援を実施

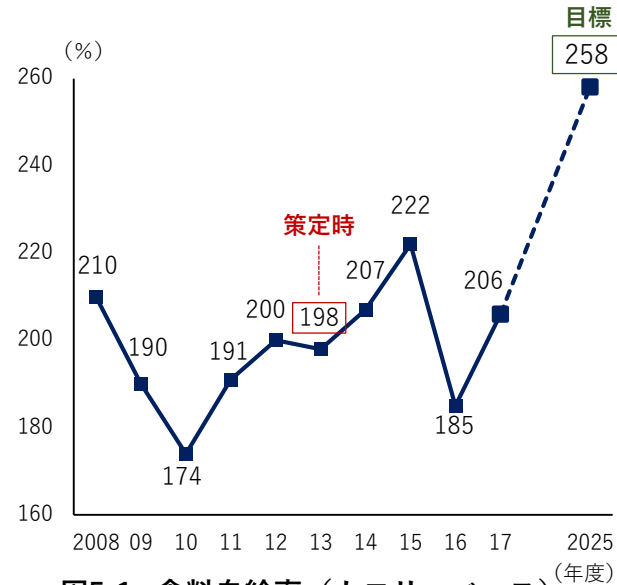


図5-1 食料自給率（カロリーベース）  
（前頁参照）

#### 分析

2016年度は天候不順や台風被害の影響等により大幅に低下したものの、上昇傾向で推移。

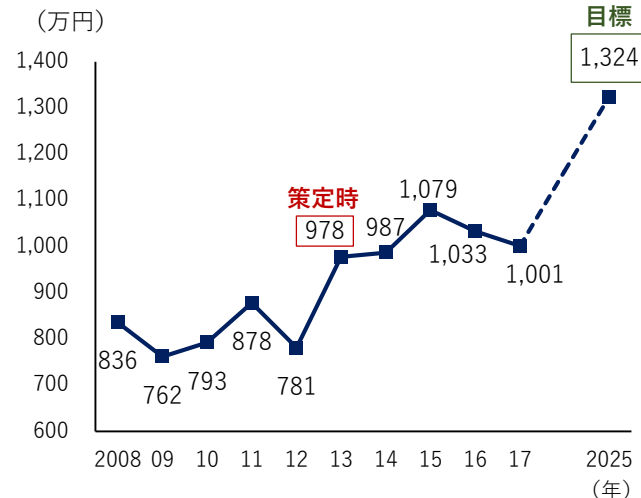


図5-2 漁業生産額（漁業就業者一人当たり）

#### 分析

近年のホタテガイやサケなどの漁獲減少により生産額が減少していることから、目標達成に向けて引き続き水産資源の適切な管理、栽培漁業の推進、漁業経営の安定化などの取組を進めていくことが必要。

## ■ 将来像5 北海道の潜在力を活かす 地域経済の循環

### (1) 農林水産業の生産力・競争力強化

#### 【森林の整備・保全】 図5-3

- 計画的な森林の整備・保全を図るため、市町村や森林組合等による森林整備事業に対する支援を実施
- 国土の保全や水源の涵養など森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、治山施設の整備や森林整備を実施
- 優良種苗の安定的な生産体制を確立するため、採種園の造成・改良、コンテナ苗生産施設整備に対する支援等を実施
- 道有林基本計画に基づき、森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、植栽・間伐・路網整備などの森林整備事業を計画的に実施
- 胆振東部地震により被災した森林の再生や林業・木材産業の復興に向けて、崩壊林地の整備、治山施設や林道の復旧、森林造成などの取組を実施

#### 【木材の加工・流通体制の整備】 図5-3

- 道産木材・木製品の競争力強化に資する製材工場、合単板工場、プレカット工場等の施設整備や、原木を低コストかつ安定的に供給するための高性能林業機械等の導入を支援

#### 【CLTの実用化による新たな北海道産木材の需要創出】 図5-3

- CLT\*（直交集成板）の利用促進に向け、CLT建築の設計・施工技術者育成に向けた研修会の開催や、CLTに関するセミナー・見学会を開催  
〔道内におけるCLTを利用した建築物の竣工棟数〕  
4年間合計13棟（H29(2017):2棟、H30(2018):6棟、R1(2019):5棟）

#### 【森林づくりを担う人材の育成・確保】

- 道内の林業・木材産業に就業する人材を育成するため、令和2(2020)年4月に「北海道立北の森づくり専門学院」を開校し、旭川市の道立総合研究機構林産試験場敷地内に校舎を設置することを決定

#### 【森林や木材とふれあう機会の充実や、道民や企業による自発的な森林づくり活動の促進】

- 森林や木材とのふれあいの機会を確保するため、木育の指導等に携わる木育マイスターの育成・認定を実施



「北海道立北の森づくり専門学院」  
(イメージ)

#### 主な課題

- 農家戸数の減少や担い手の高齢化の進行、経済のグローバル化の進展など、本道農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、食料自給率の向上や農業所得の維持・向上、地域資源の適切な保管理を図ることが必要であるとともに、消費者の食の安全・安心や地球環境問題への関心が高まる中、環境と調和した持続可能な生産活動の展開を推進することが重要である。
- 先端技術の生産現場への導入には、急速に進歩する技術や機械等の情報収集と発信、個々の経営状況に応じた導入を先導する人材の育成が必要である。
- ロシア200海里水域におけるサケ・マス流し網漁業の禁止に伴う代替漁法については、漁業としての採算性が見込めない状況が続いている。
- 近年、水産資源の持続的利用や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル\*認証が重要視されていることから、道産水産物の競争力を一層強化するため、認証の取得を積極的に推進する必要がある。
- 戦後植林された人工林資源が利用期を迎えていることから、計画的に森林の整備・保全を行い、多面的機能の持続的な発揮を図るとともに、原木の安定供給と効率的な流通加工体制の整備、道産木材の需要の拡大を図ることが必要である。
- CLT\*の優位性を活かした設計・施工ができる技術者が少なく、また、製品コストが高いことや、道内でCLTを生産加工できる工場が少ないといった状況にある。

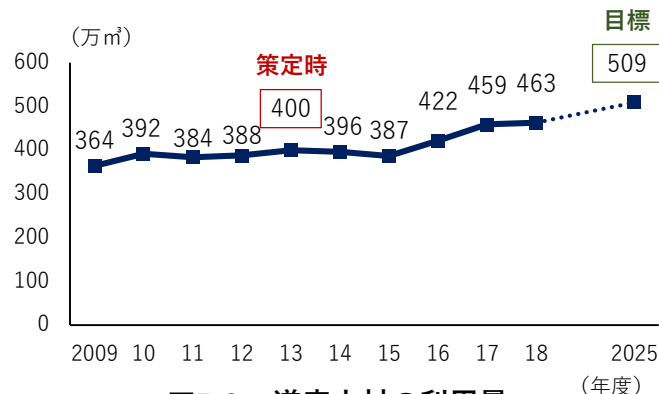


図5-3 道産木材の利用量

#### 分析

平成28(2016)年度からは、木材需要が全体的に増加したため、順調に推移。引き続き道産木材の需要拡大を図っていく。

## ■ 将来像5 北海道の潜在力を活かす 地域経済の循環

### (2) 産業間連携の強化によるものづくり産業、地域資源を活かした食関連産業の振興 図5-4

#### 【産業間・地域との多様な連携の強化による新製品・新技術の開発促進】

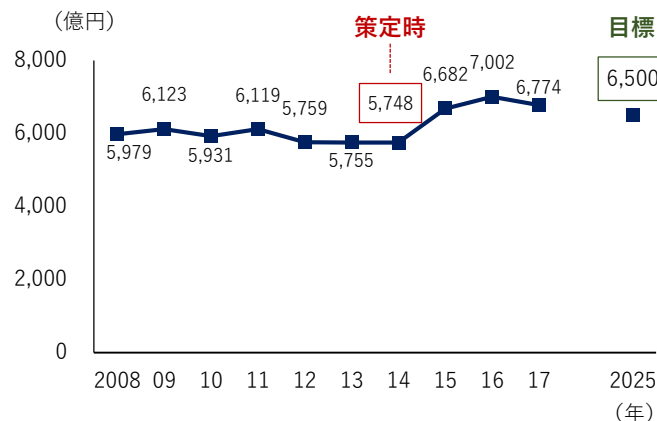
- ものづくりに関する技術課題や相談に対応するワンストップ窓口として平成28(2016)年に設置した「北のものづくりネットワーク」による高付加価値な製品開発を促進するため、業界間の連携体制の構築に向けたネットワーク会議やセミナー、企業見学会の開催、ニーズの高い製品開発テーマに関する情報共有を実施
- 業界間連携による製品開発のモデルプロジェクトを推進  
(H28(2016) 5件のテーマ選定、H29(2017) 2件の共同開発プロジェクト設置、H30(2018) 3件の共同開発プロジェクト設置・5件のプロジェクト推進、R1(2019) プロジェクトのフォローアップ)
- 地域における食品加工技術の高度化に向けた研究開発・技術支援を促進し、地域の食品工業の振興を図るため、地域食品加工技術センター（十勝・オホーツク）に対する補助を実施
- 北海道内でワイン造りに携わる者に対し、道産ワインPRイベントや道産ワインセミナーを通じて、関係事業者や消費者のニーズを的確に捉えた効果的なマーケティング活動を習得する研修を実施
- 道内食品製造業の販路拡大や高付加価値化を図るため、地域の商品を発掘し、首都圏等のアッパー層に向けた商品として磨き上げを行う個別相談会・商談会を開催
- 商圏内の消費購買動向等に精通したアドバイザーを配置し、企業等からの商品開発やマーケティングに関する相談に対して助言や指導を実施
- 民間企業による首都圏及び関西圏での商談会の開催に併せて、首都圏等向けに商品の磨き上げを行う個別商談・相談会を開催するとともに、北のハイグレード食品を選定（選定商品131品（平成30(2018)年度末時点））
- 北海道農商工連携ファンド等の活用を促進し、農林漁業者と中小企業者等の連携体が行う北海道の農林水産資源を活用した「食分野」等における新商品・新サービスの取組を支援
- 地域の食のキーパーソンとして選考された受講生を対象に「地域フード塾」を開催し、高度なマーケティング力を有する人材を育成するとともに、地域における魅力ある商品づくり、新たな商品開発やコラボ商品の開発を実施

#### 【北海道食品機能性表示制度を活用した農水産品の高付加価値化】

- 平成28(2016)年から令和元(2019)年9月までの間に、34社、38件、43商品をヘルシーD o \*に認定  
・制度創設からの累計 61社、105件、115商品（r1(2019).9現在）
- ヘルシーD o 認定商品の卸・小売事業者向け販路拡大や制度周知を目的とした、道内外の展示会や商談会への出展を実施（4年間で45回（h31(2019).3現在））
- ヘルシーD o 認定商品の消費拡大を目的とした、消費者向けイベント等を開催（4年間で37回（h31(2019).3現在））
- ヘルシーD o 認定商品の増加を目的とした、食品加工事業者向けのセミナーを開催

#### 主な課題

- 企業間や業界間の連携による開発を促進するためには、産業支援機関や業界団体等が連携し、案件に応じて多方面から適切なコーディネートを行う必要がある。
- 本道の食品工業は素材提供型の色合いが強いことから、食品加工技術の高度化に向けた研究開発・技術支援を促進するとともに、地域ブランドの創出についてのノウハウを持つ人材を育成するなどして、道産食品の高付加価値化や北海道ブランドの磨き上げを図る必要がある。



#### 分析

直近の実績値が最終目標を既に達成している。なお、これまでも数値の上下動があり、要因を分析の上、今後の推移を見極める必要がある。

図5-4 食品工業の付加価値額



## ■ 将来像5 北海道の潜在力を活かす 地域経済の循環

### (3) 恵まれた自然や住環境、食の安全・安心など本道の魅力や強みの発揮

#### 【ヘルスケアサービスの地域展開】

- 健康の保持や増進、介護予防を通じた健康寿命の延伸に向けて、ヘルスケアサービスへの理解促進と参入意欲の喚起のためのセミナーや研修会を開催

#### 【食材や先端バイオ技術を活かした研究促進】 図5-5

- 健康の維持・増進や回復を図る研究・開発を進める「ヘルスイノベーション拠点」の形成や、新産業創出を先導する「北海道バイオリディング・プロジェクト」の推進のため、健康科学・医療融合拠点の形成に向けた取組に関するセミナーを共同で実施するなど、産学官による研究開発を支援
- 道外医薬品・医療機器メーカー等向けPRツールとして、道内大学等の研究シーズ集を作成
- 医療関係者等が集まる全国的な展示会へ出展し、道内研究シーズやビジネス環境をPR

#### 【エネルギーの地産地消、資源の域内循環などの取組と連携したまちづくり】

- コンパクトなまちづくり、低炭素化、資源循環及び生活を支える取組を一体的に進める「北の住まいるタウン」の基本的な考え方を策定するとともに、モデル市町村の決定や実践ガイドブックの作成を実施

#### 【幅広い年代の移住・定住の促進に向けた医療・福祉体制の充実】

- 北海道らしい「生涯活躍のまち\*」に関する取組を進めるため、「北海道版『生涯活躍のまち』」に関する取組指針」を策定
- 指針に基づき「生涯活躍のまち\*」に取り組む市町村を支援するため、専門コーディネーターを配置するとともに、取組を進める市町村間のネットワーク化を図り、情報の共有と一元的な情報発信を実施

#### 【寄附金やクラウドファンディングにより調達した資金の活用】

- 事業アイデアを広く発信して寄附を募るクラウドファンディング型ふるさと納税の普及・啓発を図るため、市町村向けセミナーを開催
- 道への寄附金について、地域の課題解決に向けて各振興局が実施する取組や赤れんが庁舎改修事業、北海道150年事業などに活用

- 北海道への寄附増大に向けて、道内外イベントでのPRや、インターネットを活用した情報発信等を実施
- クラウドファンディング型ふるさと納税を活用して、地域課題の解決に資する優れた創業計画を有する創業予定者に、創業に要する経費の一部を支援

#### 主な課題

- 広域分散型の都市構造をもつ本道においては、人口減少・少子高齢化や大規模災害の発生など都市を取り巻く環境の変化により、生活関連サービスやコミュニティ機能の維持・都市の防災性向上が課題となっている。
- 地方税法改正により、令和元(2019)年6月からふるさと納税の募集を適正に実施する地方団体をふるさと納税の対象とする指定制度が開始されており、各団体はふるさと納税制度の趣旨に沿った健全な運用をより一層求められている。道への寄付の増加に向けた取組（活用先事業の拡大、返礼品の充実、PR方法など）については、全庁一体的に対応する必要がある。

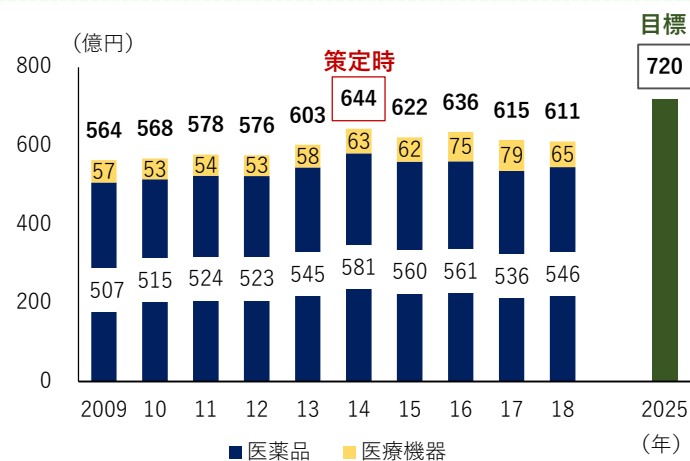


図5-5 医薬品・医療機器生産金額

#### 分析

生産金額は横ばいで推移。  
今後、高齢化が進行し、医薬品・医療機器のニーズが増加すると見込まれることから、引き続き、健康・医療分野などの企業誘致や道内ものづくり企業の参入を促進する。

## ■ 将来像5 北海道の潜在力を活かす 地域経済の循環

### (4) 商店街の魅力づくりなど地域商業の活性化

#### 【商店街の元気再生・活性化】

- 地域商業の活性化に向けて、商店街の空き店舗を活用したコミュニティビジネス拠点づくりの取組や、北海道商店街振興組合連合会が行う商店街に対する指導事業等を支援
- 「北海道地域商業の活性化に関する条例」の運用を通じて、大型小売店舗による地域貢献活動を促進

#### 【事業承継や創業に向けた支援体制の整備】

- 経営基盤強化や事業活性化に向けた中小企業総合振興資金による融資を実施し、道内の中小企業等を支援  
〔新規融資実績〕 H28(2016)：6,737件 62,991百万円、  
H29(2017)：6,392件 56,632百万円、H30(2018)：6,052件 58,279百万円、  
R1(2019).6末：1,401件 13,150百万円
- 中小企業の経営安定や事業活性化を図るため、金融機関に対して金融円滑化要請を実施

- 小規模企業の事業承継の円滑化を図るため、道がこれまで道内6圏域で整備・育成してきた事業承継サポートネットワークや専門アドバイザー等のほか、国のプッシュ型事業承継支援高度化事業も活用して、事業承継に係る支援を実施
- 新たな経営者が株式の買収資金を準備する間、官民が連携して設立した「北のふるさと事業承継支援ファンド」が株式を一時保有し、小規模企業の円滑な事業承継を支援
- 女性や若者の起業の促進に向けて、先輩起業家との交流会や実践起業塾、道内大学と連携した起業意欲喚起の取組など、地域全体で起業を支える体制の構築等を実施
- (公財)北海道中小企業総合支援センターに相談窓口を設置し、創業に関する相談を実施

#### 主な課題

- 地域商業は、道民の生活基盤を支える存在であり、商店街は「まちの顔」として重要な役割を担っているが、人口の減少や高齢化の進行、消費者ニーズやライフスタイルの多様化などにより、売上げの減少や空き店舗が増加する厳しい現状にある。

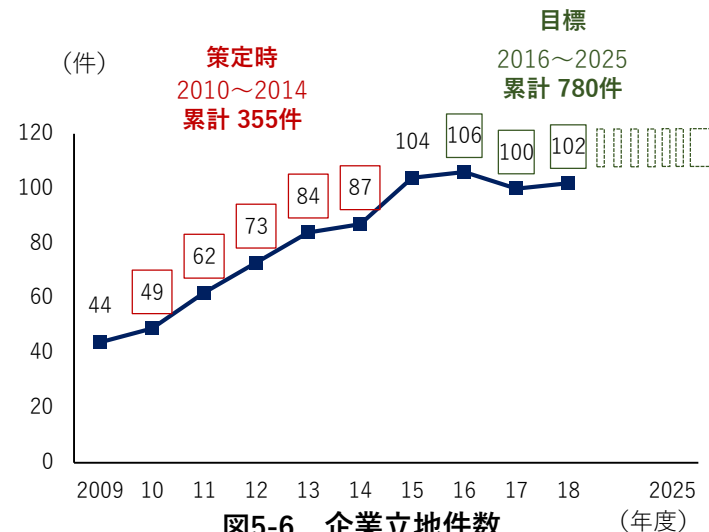
### (5) 立地優位性を活かした企業誘致

#### 【自然災害リスクの低さや冷涼な気候など本道の優位性や地域資源を活かした企業誘致】 図5-6

- 本社機能移転や地方へのオフィス移転、データセンターの移転・立地を検討している企業等を対象とする立地セミナー等を開催
- 冷涼な気候等を活かした環境配慮型データセンターや食関連分野企業の誘致に向け、立地セミナーや現地視察会を開催
- 北海道における企業立地の優遇制度や各種情報の伝達とともに情報交換を行うため企業訪問を実施  
(H28(2016):1,321件、H29(2017):1,274件、H30(2018):1,151件)

#### 主な課題

- 本道は全国を上回るペースで人口減少・少子高齢化が進行し、幅広い分野で人手不足が深刻化しており、企業誘致の活動に当たっても課題となっている。



#### 分析

企業立地件数は、リーマンショック後、大幅に減少したが、平成21(2009)年度の44件を底に、回復傾向が堅調。

図5-6 企業立地件数

(年度)

## ■ 将来像6 北の大地を力強く切り拓く 豊富な人材



### 将来の具体の姿

- 子どもたちの学力・体力がステップアップし、また、人を思いやる心や公共心、倫理観などの豊かな心が生まれ、北海道らしい教育が推進されています。
- 若者の社会的・職業的な自立が図られているとともに、若者が世界にチャレンジできる環境が整っています。
- 家庭や地域、職場など社会のあらゆる分野で女性が一層輝きを増しています。
- 新エネルギー、バイオなど先端技術の開発やものづくりなどの伝統技術が継承されています。
- 積雪寒冷地で培われた農業や住宅などに関する研究成果や技術が世界で活かされています。

### (1) 本道の特性を踏まえた学校教育の一層の充実

#### 【地域の特性や実情などを考慮した教育環境の充実】

- 地域住民等の協力により、学習が遅れがちな児童生徒への学習支援に取り組む「子ども未来塾」の設置を促進
- コミュニティ・スクールの取組の充実に向けた講話や事例発表、協議等を通して、コミュニティ・スクールの効果的・継続的な運用と地域との連携・協働体制の確立を図るため、道内14管内で推進協議会を開催
- 学校における部活動の指導体制の充実と学校における働き方改革を推進するため、道立学校に部活動指導員を配置するとともに、中学校に部活動指導員を配置する市町村に対する支援を実施
- 小学校プログラミング教育に関する研究実践校を指定し、年間指導計画や授業実践等の優良事例を創出するとともに、成果を全道に普及
- タブレット端末等のICTの効果的な活用について実践及び検証し、「教育の情報化に関する実践事例集」として作成・配付
- ICTを活用した優れた実践を行っている教員が実践発表やワークショップを行う「ICT活用講座」を実施

#### 【学校・家庭・地域が一体となった授業改善】

- 一層の学力向上が望まれる地域等に対して、大学教授等の派遣、指導主事による指導・助言などによる集中的・継続的な支援を行う「授業改善等支援事業」を実施（指定地域・拠点校 19市町41校（R1(2019)現在））
- 教員がチームを組んで複数の学校全体の授業改善を図る「授業改善推進チーム活用事業」を実施

#### 【幼児教育の質の向上】

- 北海道幼児教育振興基本方針を策定するとともに、必要な施策を総合的に実施するための拠点として、北海道幼児教育推進センターを設置

#### 【望ましい生活習慣の定着】

- ネット利用を含む中学生の基本的な生活習慣の維持・向上・定着を図るため、「早寝早起き朝ごはん」推進校事業を実施し、生活習慣の3大要素（食事・睡眠・メディア）等をテーマとした学習資料を作成
- 「子ども朝活」事業の普及や、地域が主体となった取組の定着に向けた「子どもの生活習慣づくり研修会」を開催

#### 【豊かな心を育む教育の充実】 図6-1（次頁）

- 郷土に対する愛着や誇り、郷土をさらに発展させていこうとする態度を育むため、本道にゆかりのある先人の伝記を題材にした北海道版道徳教材「きたものがたり」を作成し、道内小学校5・6年及び中学校1年の全児童生徒に配付するとともに、ホームページに掲載
- スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置や、子ども相談支援センターにおける24時間体制の電話相談等を実施したほか、高校生を対象としたSNSを活用した相談を試行実施

#### 主な課題

- 地域と学校をつなぐコーディネータの役割を担う人材や部活動指導員の育成・確保を図るとともに、広域分散型の地域特性を踏まえた、地域の課題やニーズに応じた幼児教育の推進体制の充実を図る必要がある。
- 小規模校や離島にある高校に対して遠隔教育を実施するに当たり、生徒の進路希望や興味・関心に応じた学習機会の提供が不十分となっているため、遠隔授業を受信する側の学校のニーズの把握に努めるとともに、遠隔授業を配信する側の体制整備を進め、教育の質の向上を図る必要がある。

## ■ 将来像6 北の大地を力強く切り拓く 豊富な人材

### (2) 世界を舞台に活躍できる多様な人材の育成

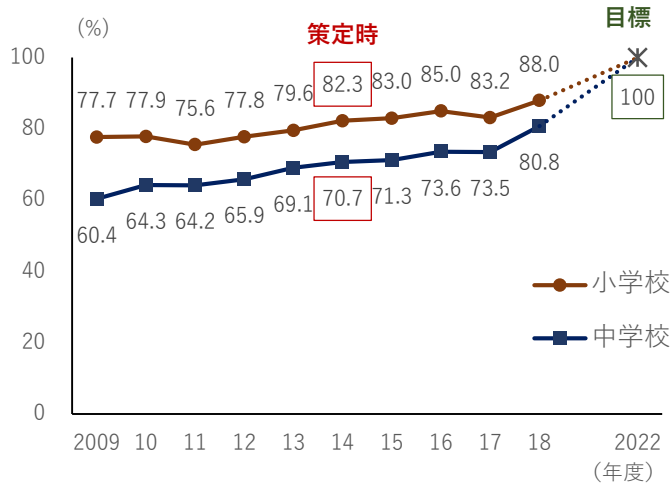
#### 【世界を舞台に活躍できる多様な人材の育成】 図6-2

- チャレンジ精神にあふれ、優れた能力を持つ若者等の様々な挑戦を応援するために創設した「ほっかいどう未来チャレンジ基金」による留学支援として、第1期生10名、第2期生9名、第3期生7名を選抜し、以下の取組を実施
  - ・ 助成対象者決定後、応援パートナー企業の保険会社による海外での危機管理に関するレクチャーを実施し、安全な留學生生活をサポート
  - ・ 帰国した基金生が学びの成果を北海道に還元できるよう帰国報告会を開催したほか、道主催事業において基金生から留学成果を報告
  - ・ 帰国した基金生によるネットワーク「みらコミュ」を開設し、道主催事業や応援パートナー企業主催事業の開催情報を共有
  - ・ 学生留学コースの留学期間の延長や地域の学生を対象とした遠隔審査を実施
  - ・ グローバル人材活用に向け、応援パートナー企業、応援会議構成団体等に対し、毎月の活動を報告する「みらチャレ通信」を提供
- 高校生の海外大学等への進学・留学意欲を促進するため、「北海道海外大学進学・留学フェア」を開催するとともに、留学経験者等を「グローバル語り部」として道立高校に派遣

- 「高校生交換留学促進事業」により毎年10名の高校生をカナダ・アルバータ州へ派遣するとともに、平成30(2018)年度からはアメリカ・ハワイ州への派遣も開始
- オールイングリッシュによる生活を体験できる小中学生向けの「イングリッシュキャンプ」(参加児童生徒数：延べ382名)や、高校生向けの「スーパーイングリッシュキャンプ」(参加生徒数：延べ61名)を開催
- 北海道のグローバル化を担う人材の育成を目的とした「北海道グローバル人材育成キャンプ」において、海外留学を経験した大学生や協賛企業の海外勤務経験者による講演や、課題解決型・発信型の活動などをオールイングリッシュで実施

#### 主な課題

- 「ほっかいどう未来チャレンジ基金」は取崩型基金であることから、安定的な事業運営のため、継続的な寄附等財源確保の取組が必要である。
- 北海道海外大学進学・留学フェアは、英語圏を主とする特定地域に限定された内容となっていることから、多様化する生徒のニーズに応じられるよう、様々な言語圏の情報を提供していく必要がある。

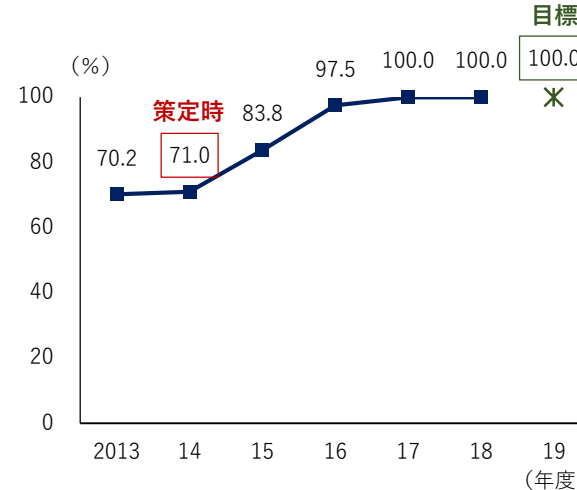


#### 分析

基準年度と比較して数値が向上。

※ 「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」との間に「当てはまる」と回答した児童・生徒の割合

図6-1 いじめに対する意識 ※ (前頁参照)



#### 分析

目標を達成。各学校において、海外からの留学生や教育旅行を積極的に受け入れる体制が整備されている。

※ 札幌市立高校を除く

図6-2 国際理解教育を行っている公立高校※の割合

## ■ 将来像6 北の大地を力強く切り拓く 豊富な人材

### (3) キャリア教育・職業教育の充実

#### 【ニーズに対応した産業人材の育成、地域産業を支える技能の継承】

- 高校生を対象に、ビジネスマナーや労働法に関わる講義等のほか、希望する職業についての体験講座を行う「キャリアサポートセミナー」を実施
- 生徒に働くこと、生きることの尊さを実感させ、勤労観、職業観を醸成するインターンシップを実施
- 「小（中）学校教育課程編成の手引」にキャリア・ノート等の教材に関する内容を掲載するとともに、学校教育指導訪問等における指導助言のほか、全14教育局に配置したキャリアプランニングスーパーバイザーによる、生徒や保護者を対象としたキャリアガイダンスを実施
- 小学校20校、中学校15校、高校14校を研究指定校とし、地域の教育力を活用した小中高の一貫したキャリア教育を実施
- 高等学校8校を「専門高校Progressiveプロジェクト推進事業」の研究指定校とし、大学、試験研究機関、地域産業等と連携した専門的知識・技能の取得や次代の地域産業を担う専門的職業人の育成に係る実践研究を実施
- 高等学校15校を「高等学校OPENプロジェクト\*（北海道ふるさと・みらい創生推進事業）」の研究指定校とし、地域社会の一員との意識を持ちながら、関係機関等と連携・協働して、地域における課題の解決を図る実践研究を実施
- 高等学校3校を「国際水準GAP教育推進プロジェクト（北海道ふるさと・みらい創生推進事業）」の研究指定校とし、地域の農業振興を担う人材を育成するため、国際水準のGAP\*認証取得や、地域農産物の国際的な取引に関する指導方法等についての実践研究を実施
- 将来の本道の基幹産業を支える人材を育成するため、インターンシッププログラムを提供する「総合的なインターンシップ実践プロジェクト（北海道ふるさと・みらい創生推進事業）」を実施
- 道内8つの高等技術専門学院及び障害者職業能力開発校において、施設内訓練、インターンシップを実施
- 就職後3年以内の早期離職の抑制に向けて、高等学校6校に高等学校就職支援教員を配置し、企業等との連携方策等についての調査研究を実施
- 認定職業訓練\*実施事業主や介護福祉士養成施設に対する補助を実施

#### 主な課題

- インターンシップを実施する上で、生徒が希望する受入事業所等の開拓が必要である。

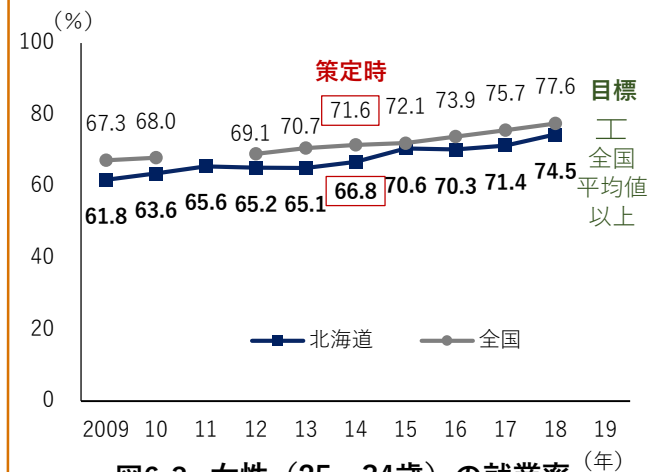


図6-3 女性（25～34歳）の就業率  
(次頁参照)

#### 分析

平成26(2014)年は全国平均値との差が4.8ポイントあったが、2018年はその差が3.1ポイントと縮小しており、概ね順調に推移。

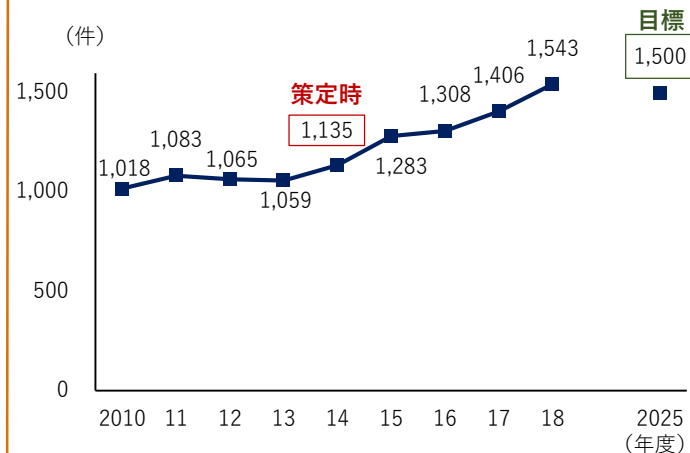


図6-4 産学官の共同研究の件数 (次頁参照)

#### 分析

北大R&B P構想の推進や、全道産学官ネットワーク推進協議会などの取組を継続して実施した結果、産学官の共同研究が進み、直近の実績値が最終目標を既に達成。

## ■ 将来像6 北の大地を力強く切り拓く 豊富な人材

### (4) 女性の力が発揮できる環境づくり

#### 【女性の活躍促進に向けた気運醸成など社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくり】 図6-3 (前頁)

- 北海道立女性プラザの管理運営を通して北海道における男女平等参画を促進
- 女性活躍の気運醸成を目的に、経済団体や行政等で構成する「北の輝く女性応援会議」を開催し意見交換を実施
- 柔軟性のある社会参画の方法を紹介することにより、女性の社会参画を推進する気運を醸成するとともに、道民の意識改革を図ることを目的として、社会参画を希望する女性を対象に、女性の社会参画を見て学べるイベント「アクションHIROBA」を開催

- 女性の就職相談に対応するために設置したマザーズ・キャリアカフェの就職支援カウンセラーが、一人一人のニーズに応じて、女性のライフプランや子育てを踏まえた専門的な就職カウンセリングを実施したほか、子育て女性を対象に「不安解消セミナー」や「職場体験チャレンジ」を実施

#### 主な課題

- 人口減少や高齢化などを見据え、女性の活躍を地域全体で応援していく必要があり、一次産業が基幹産業である本道の産業構造などを踏まえた北海道らしい女性のライフステージに対応した活躍支援に取り組む必要がある。

### (5) 本道のポテンシャルを活かした科学技術の振興

#### 【本道の特性を活かした研究開発や研究成果の移転】 図6-4 (前頁)

- 道立総合研究機構が行う研究費等の財源を措置するとともに、ノーステック財団が行うイノベーション創出研究支援事業などを通じて、道内の大学や他の試験研究機関等との共同研究、事業化への支援を実施

#### 【科学技術・産業の発展などを担う人材の育成】

- 高等学校及び中高一貫教育校における先進的な科学技術、理科・数学教育を通して、生徒の科学的な能力等を培い、将来国際的に活躍し得る科学技術人材等の育成を図ることを目的として、先進的な理数教育の実践研究校「スーパーサイエンスハイスクール」を7校指定
- HOKKAIDOサイエンスフェスティバルにおいて、スーパーサイエンスハイスクール指定校の生徒が研究成果を発表
- スーパーサイエンスハイスクールの成果の普及に向け、教員研修や実践事例集の作成・配付を実施

#### 【航空宇宙分野の研究開発や実験の誘致活動】

- 大樹町における高度100kmの宇宙空間を目指した民間ロケットの打上げを支援 (r1.5に打上げ成功) するとともに、北海道衛星データ利用ビジネス創出協議会を設立 (h30.4) し、産学官の連携体制の構築を図る (r2.1までに80以上の企業・団体が参画) など、宇宙分野の研究・実験拠点の形成や衛星データ利用ビジネスの創出に向けた取組を推進

#### 主な課題

- 本道への更なる研究開発・実験誘致等を通じた航空宇宙産業の成長産業化が必要である。

#### 道内における宇宙産業の動き

- 大樹町では、1980年代から、宇宙産業誘致など「宇宙のまちづくり」をスタートさせ、1995年に1,000mの滑走路を有する「大樹町多目的航空公園」を整備するとともに、2008年に大樹町とJAXAが連携協定を締結。
- 現在、地元の民間企業（インターステラテクノロジズ（本社：大樹町））が中心となり、将来のビジネス化を目指したロケットの開発が進められている（2019年5月に観測ロケットMOMO3号機の打上げが成功）。

## ■ 将来像 7 北海道ならではの個性あふれる地域



### 将来の具体の姿

- 文化・スポーツ活動や子育て支援、福祉サービスなど地域の特性に即した課題解決や個性あふれる取組が振興局と一体となって展開され、本道が誇る貴重な財産となっています。
- 定住自立圏や道独自の広域連携を形成しながら、医療、福祉、産業振興など様々な分野で地域に必要な質の高い行政サービスが持続的に提供されています。
- 絆やつながりが生まれ、包容力のある地域社会づくりが進められるとともに、国内外からの移住者や二地域居住者が増え、各地で本道のライフスタイルを楽しんでいます。
- 自然と共生する英知を伝えるアイヌの人たちの歴史や文化を道民が共有しています。

### (1) 地域づくりの拠点である振興局の機能強化

#### 【振興局と市町村が一体となった、道民、企業、大学、NPOなどの多様な主体と連携・協働した地域づくり】

- 「地域政策推進事業（振興局独自事業）」により、振興局が地域と連携して地域に根ざした取組を進めるとともに、市町村との協働事業である「地域政策コラボ事業」をはじめとした施策の推進、振興局長の裁量拡大による市町村への職員派遣を弾力的に運用する取組などを実施
- 地域の行政サービスの持続的な維持・充実を図るため、振興局と市町村が共通・類似する事務を協働して取り組む体制の構築を目指した検討・調査を実施

#### 主な課題

- 人口減少社会に対応し、地域の行政サービスの持続的な維持・充実を図るため、道と市町村による事務の一層の共同化・効率化が求められていることから、振興局が核となり、地域の未来をしっかりと見据え、必要な課題を明らかにし、地域の実情に応じて振興局と市町村の連携の取組を推進していく必要がある。

#### 主な課題

- 国の広域連携制度（定住自立圏等）の活用が困難な地域における広域連携の、今後の安定的な運営や連携分野の拡大が必要である。
- サービス付き高齢者向け住宅の供給について、地域による偏りがあり、地域のニーズに対応した供給を促進する必要がある。

### (2) 個性と魅力を活かし様々な連携で支え合う地域づくり

#### 【地域特性に応じた道独自の広域連携の推進】

- 定住自立圏等の活用が困難な地域における広域連携を促進するために平成27（2015）年度に創設した市町村連携地域モデル事業によって、市町村が連携して行う取組を支援（H27(2015)～R1(2019)の間で11地域の連携事業を支援）

#### 【多様な主体と連携した一人暮らしの高齢者を対象とした支援】

- サービス付き高齢者向け住宅や、高齢者などを拒まない賃貸住宅（セーフティネット住宅）を登録・公開し、高齢者が安心して暮らすことのできる環境を提供
- 集落対策の専門家による「集落問題研究会」の開催や、「北海道集落実態調査」で得られた課題の検討などを実施〔再掲 将来像 2(5)〕
- 生活支援サービスの提供体制の構築を推進する生活支援コーディネーターを育成する研修会の開催などを実施〔再掲 将来像 2(4)〕
- 本道における「生涯活躍のまち\*」の地域展開を推進〔再掲 将来像 5(3)〕

#### 【多文化共生社会の実現に向けた取組】

- 外国人からの生活・就労に関する相談に多言語で対応する「北海道外国人相談センター」を開設
- 多文化共生に係る講演会や「やさしい日本語」に関する研修を実施するとともに、北海道在住外国人を対象とした防災教育・避難訓練等を実施

#### 【人権に関する教育や啓発】

- 国、市町村、人権啓発ネットワーク協議会等と連携し、北海道全域への人権尊重意識の普及に効果的な様々な事業を実施

## ■ 将来像7 北海道ならではの個性あふれる地域

### (3) 居住環境の魅力を活かした移住・定住の促進

#### 【本道の魅力を活かした二地域居住の促進】

- 首都圏の若者を対象に、道内移住者、地域おこし協力隊員等が講師となり、地域課題の共有のほか、移住、就業・起業等のノウハウについて情報提供や意見交換を行う「北海道とつながるカフェ」を開催
- 道内5市町村が地域独自の歴史・文化など魅力的な資源を活用した交流・体験プログラム等により、北海道につながるのがある首都圏等の住民を受け入れ、地域とのつながりを深める「関係人口モデル創出・拡大事業」を実施
- 首都圏の企業等を対象に道内における休暇を兼ねた観光地での勤務、いわゆるワーケーションの実証事業を実施

#### 【移住・定住の促進】 図7-1

- 本道への移住に係るワンストップ相談窓口として、東京都内に「北海道ふるさと移住定住推進センター（通称：どさんこ交流テラス）」を開設（h28(2016).10）し、常設の相談員が「しごと・住まい・暮らし」について情報提供
- ポータルサイト「北海道で暮らそう！」を整備し、移住体験事業や市町村支援情報、地域おこし協力隊関係などの情報を収集・発信
- 本道での移住生活を体験してもらうマッチング事業を実施
- 市町村や関係機関と連携し、北海道への移住に向けた地域の情報を集中的に発信する「北海道ウィーク」などを実施
- インターネット（北海道U・Iターンネットシステム）を活用した求人・求職者情報の提供を行うとともにマッチングを支援
- 北海道労働局と共催で道内企業、業界団体等も参加する合同企業説明会（北海道U・Iターンフェア）を開催
- 首都圏、関西圏において大学が主催するU・Iターン就職相談会等に参加
- 北海道プロフェッショナル人材センターを設置し、プロフェッショナル人材と道内企業の橋渡しを実施
- 移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するため、東京圏から移住して就業又は起業に至った者に対して移住支援金を支給する制度を創設

#### 主な課題

- 依然として道外へ年間8千人以上が転出（日本人のみ）し、転出超過となっており、働き手が減少し、人手不足が深刻化していることから、他地域からの交流人口の拡大や人口流入促進による地域の活性化が求められている。
- 全国の自治体が移住施策に積極的に取り組む中、移住先として本道を選択していただくため、情報発信の強化、相談体制の充実、地域における受入体制の強化をはじめ、特色ある取組を行う必要がある。

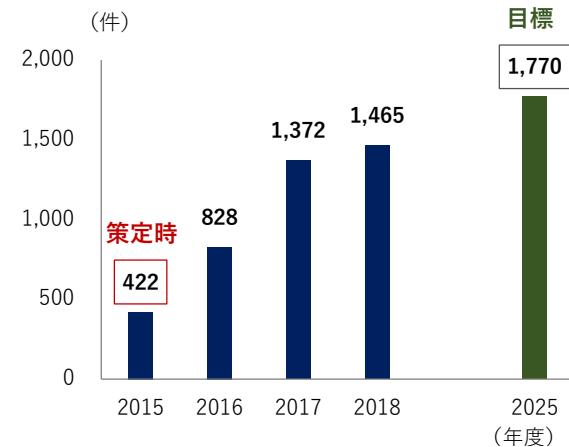


図7-1 「北海道ふるさと移住定住推進センター」の年間相談件数

#### 分析

東京での移住定住推進センターの開設によって、より一層きめ細かな相談対応や情報発信が可能となったこと、また、「北海道ウィーク」の取組によってセンターの認知度も高まったことが、現役世代をはじめとする幅広い年齢層からの相談件数の増加に繋がっていると考えられる。



## ■ 将来像7 北海道ならではの個性あふれる地域

### (4) 北海道独自の歴史や文化の発信による地域の魅力向上

#### 【アイヌ文化の保存・伝承と発信】

- (公財) アイヌ民族文化財団が実施する事業に補助し、アイヌ語指導者育成やアイヌ語の普及を目的とした弁論大会、アイヌ文化活動アドバイザー派遣などアイヌ文化の振興、小中学生向けの副読本の作成やイランクラブキャンペーンなどの普及啓発等を推進
- 道立アイヌ総合センターを運営し、アイヌの人たちの歴史認識や文化の伝承、保存などに関する理解を促進
- 国や関係機関、民間企業と連携してキャンペーンを展開し、道においては、期間限定でキャンペーンイメージソングを道庁本庁舎及び各振興局において庁内放送するなど、イランクラブを北海道のおもてなしのキーワードとして普及させ、道民や本道を訪れる方がアイヌ文化への興味・関心を持つためのきっかけづくりを実施
- ウポポイ開設PRイベントなど、アイヌ文化の振興を図るためのイベントを開催

#### 【北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた官民一体となった道民運動の展開】

- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた気運を醸成するためのフォーラムやパネル展を開催

〔・令和元(2019)年7月に「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産推薦候補に選定〕

#### 【北海道命名から150年を節目とする、新しい時代の幕開けを訴える取組】

- 北海道150年記念式典の開催 (H30(2018).8.5)
- パートナー企業 (165社) がそれぞれの経営資源等を生かした北海道150年のPRや関連事業を実施
- 道民、企業、団体、市町村等様々な主体が、それぞれの目線により北海道150年を祝う「北海道みらい事業」(登録数:1057事業)を支援
- 新たな北海道史の編さんを開始 (H29(2017).6~)

#### 主な課題

- 伝承者の高齢化などからアイヌ語やアイヌ文化の継承・保存が急がれる状況にあることから、アイヌ文化を次世代に継承することができるよう、その保存・伝承を促進し、アイヌ文化の一層の振興を図るとともに、道民への理解の促進を図る施策を推進する必要がある。
- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の令和3(2021)年の世界文化遺産登録実現に向け、審査機関による審査に万全の対応を行うとともに、登録に向けた気運醸成から登録後の世界遺産を活かした施策への円滑な継承が必要である。



ウポポイ鳥瞰図 (イメージ)



令和元(2019)年12月撮影

国立アイヌ民族博物館の整備状況



大船遺跡 (函館市)



北海道150年記念式典

## 〈点検結果のポイント〉

- 「7つの将来像」の実現に向けた政策の推進状況を総括すると、今後の政策展開に当たっては、次のような点に留意することが必要と考えられます。

将来像	留意すべき点
1 地域全体で支える 「子育て環境・最適地」	<ul style="list-style-type: none"> <li>合計特殊出生率は全国水準を下回って横ばいのまま推移しています（p8「合計特殊出生率及び出生率・死亡数の推移」参照）。合計特殊出生率の向上は、施策の効果がすぐに現れるものではないことから、子どもを産みやすく、育てやすい環境づくりに向け、長期的な視点に立って引き続き取組を推進することが必要です。</li> <li>子育てに対する経済的不安の解消に向け、若年者の雇用や生活の安定化に向けた取組を引き続き推進していくことが必要です。</li> </ul>
2 北国で心豊かに暮らせる 安全・安心社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性や障がい者、高齢者など、多様な人材の社会参画が進んでおり、こうした動きを引き続き促進していくことが必要です。</li> <li>医療従事者の地域偏在への対応など、地域における医療・介護体制の維持・充実に向けた取組を引き続き推進することが必要です。</li> <li>JR北海道の事業範囲の見直しや、生活交通や物流を担う人材の不足など、地域の暮らしや経済を支える交通を取り巻く環境が厳しさを増しており、持続的な交通・物流ネットワークの確保に向けた取組を戦略的に進めていくことが必要です。</li> <li>近年の自然災害から得られた教訓などを踏まえながら、北海道の強靱化に向けた取組を引き続き推進することが必要です。</li> </ul>
3 豊かな自然と共生する 「環境先進モデル・北海道」	<ul style="list-style-type: none"> <li>新エネルギー導入量は、発電分野では順調に推移しています（p11「新エネルギーの導入状況」参照）が、新エネルギーは、送電線の容量が不足していることや天候などに左右されて出力が安定しないことが課題となっています。エネルギーの地産地消やエネルギー関連の実証・開発プロジェクトの集積、送電インフラ等の基盤整備を柱に、新エネルギーの開発・導入の促進に取り組んでいくことが必要です。</li> </ul>
4 世界に広がる “憧れのくに”北海道ブランド	<ul style="list-style-type: none"> <li>道外からの観光入込客数は順調に推移しています（p36「道外からの観光入り込み客数」参照）が、観光客の地域偏在や季節偏在が課題となっています。二次交通の整備や、地域の資源を活かした魅力ある観光商品づくりを進めるとともに、ウポポイの開設や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、アドベンチャートラベルワールドサミットの誘致などを通して、海外の活力を取り込む取組を引き続き推進することが必要です。</li> </ul>
5 北海道の潜在力を活かす 地域経済の循環	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業による小型ロケットの開発や積雪寒冷地に対応した自動走行の実用化試験の動きが見られます。技術力や生産性の一層の向上を図り、こうした動きを促進していくことが必要です。</li> <li>農林水産業について、スマート農業*や栽培漁業の推進、CLT*の実用化など、持続的な成長に向けた取組が見られるところであり、こうした動きを引き続き支えていくことが必要です。</li> <li>食品工業は本道の基幹産業の一つですが、安価な輸入加工食品の流入による影響が懸念されています。新たな市場の開拓・販路の拡大、高付加価値化の取組を引き続き推進していくことが必要です。</li> </ul>
6 北の大地を力強く切り拓く 豊富な人材	<ul style="list-style-type: none"> <li>基金を活用した若者の留学支援や、国際理解教育を実施する高等学校の割合の増加（p45「国際理解教育を行っている公立高校の割合」）など、北海道のグローバル化に対応できる人材の育成が進められており、こうした取組を引き続き推進することが必要です。</li> <li>北海道の将来を担う子どもたちの学力・体力の向上を引き続き図るとともに、子どもたちが郷土に対する愛着や誇りを抱けるような心の豊かさを育む教育を推進することが必要です。</li> </ul>
7 北海道ならではの 個性あふれる地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の個性と魅力を活かしながら多様な主体が連携し、誰一人取り残さない社会の実現に向けた地域づくりを進めていくことが必要です。</li> <li>北海道への移住についての相談件数は増加しています（p49「『北海道ふるさと移住定住推進センター』の年間相談件数」参照）が、依然として転出超過の状況となっています。移住・定住の取組を引き続き推進することはもちろん、北海道に多様な形で関わる「関係人口*」の一層の拡大に向けた取組を推進することが必要です。</li> <li>地域づくりに意欲的にチャレンジしている方を支援し、業種や地域を越えた重層的なネットワークづくりをコーディネートすることにより、地域が抱える課題を解決し、魅力あふれる地域づくりを推進することが必要です。</li> </ul>